

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	0952(24)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 真崎 泰裕
【最寄りの連絡場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	0952(24)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 真崎 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社戸上電機製作所 東京オフィス (東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 中部オフィス (愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号) 株式会社戸上電機製作所 関西オフィス (大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 九州オフィス (福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第138期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額49,773,536円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、定款第22条（取締役の任期）を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、戸上信一、真崎泰裕、阿南正義、中尾武典、堤俊樹の5氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大西憲治氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	16,844	95	-	(注)1	可決(99.4%)
第2号議案 定款一部変更の件	16,832	107	-	(注)2	可決(99.4%)
第3号議案 取締役5名選任の件				(注)3	
戸上 信一	16,834	105	-		可決(99.4%)
真崎 泰裕	16,834	105	-		可決(99.4%)
阿南 正義	16,836	103	-		可決(99.4%)
中尾 武典	16,837	102	-		可決(99.4%)
堤 俊樹	16,837	102	-		可決(99.4%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
大西 憲治	16,820	119	-		可決(99.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。